令和６年司法試験の採点結果を受けて

2024年11月6日

１　令和６年司法試験の採点結果

本日、法務省大臣官房人事課より、令和６年司法試験の採点結果が発表されました。結果は以下のとおりです。

受　　験　　者：3,779人
（令和５年：3,928人、令和４年：3,082人、令和３年：3,424人、令和２年：3,703人、令和元年：4,466人）

短答式試験合格者数：2,958人
（令和５年：3,149人、令和４年：2,494人、令和３年：2,672人、令和２年：2,793人、令和元年：3,287人）

合　格　者　数：1,592人
（令和５年：1,781人、令和４年：1,403人、令和３年：1,421人、令和２年：1,450人、令和元年：1,502人）

合　　格　　点：770点以上
（令和５年：770点以上、令和４年：750点以上、令和３年：755点以上、令和２年：780点以上、令和元年：810点以上）

合　　格　　率：約42.13％（受験者数ベース）
（令和５年:約45.34％、令和４年:約45.52％、令和３年:約41.50％、令和２年：約39.16％、令和元年：約33.63％）

合　　格　　率：約53.82％（短答式試験合格者数ベース）
（令和５年:約56.56％、令和４年:約56.26％、令和３年:約53.18％、令和２年：約51.92％、令和元年：約45.70％）

２　受験者数・合格者数について

⑴　受験者数

昨年から法科大学院生の在学中受験が可能となった関係で、受験者数も令和４年比で 846 人増加し、約 27.4％の増加率を記録しましたが、これは昨年に限った数字であり、今年の受験者数は、昨年との比較で既に 149 人減少しています。もっとも、来年以降の受験者数が減少するかどうかは明らかではなく（法科大学院入学者数も年を追うごとに徐々に増加しています)、来年の数字が待たれるところです。

⑵　合格者数

2016 年（平成 28 年）以降、合格者数は約 1,500 人ベースを維持していました。これは、2015 年６月に法曹養成制度改革推進会議が打ち出した「合格者は年間 1,500 人程

度」という方針を重視していたためと考えられます。しかし、令和４年の合格者数は1,403 人であり、３年連続（令和２年～４年）で1,500 人を割るかたちとなっていました。受験者数が著しく減少していた当時の状況下で「合格者は年間 1,500 人程度」という方針を維持するのは、事実上困難であったと考えられます。

しかしながら、昨年から法科大学院生の在学中受験が可能となったことから、受験者数の低い水準に一定程度の改善がみられました。これに伴い、昨年の合格者数も1,781 人と大幅に増加し（令和４年比で一気に 378 人も増加しました)、今年の合格者数も 1,592 人となり、令和４年の合格者数（1,403 人）と比べれば、依然として高い水準にあるといえます。

令和２年から昨年までの合格者数に照らすと、「合格者は年間 1,500 人程度」という従来の方針はもはや維持されていないものと考えられていましたが、今年の合格者数が 1,500 人台に復帰したことを踏まえると、来年以降の合格者数も、おおよそ約 1,500 人台になることが見込まれます。

３　合格者の構成

合格者の平均年齢は 26.9 歳（令和５年：26.6 歳、令和４年：28.3 歳、令和３年：28.3 歳、令和２年：28.4 歳、令和元年：28.9 歳）となりました。昨年から在学中受験者が数多く参入したことにより、合格者の平均年齢も昨年から大きく下がっています。

次に、受験資格別の合格者の構成については、以下のとおりです。

予備試験合格者：受験者 475 人中、441 人合格（合格率 92.84%）

法科大学院課程修了者：受験者 2,072 人中、471 人合格（合格率 22.73%）

在学中受験資格者：受験者 1,232 人中、680 人合格（合格率 55.19%）

このように、予備試験合格者の合格率が圧倒的に高いことが分かります。

予備試験合格の事実が大手法律事務所、外資系法律事務所等の就職活動において極めて大きな威力を発揮することも併せて考えると、大学在学中の皆さんに限らず、法科大学院在学中の皆さんも、予備試験合格を目指し、これを突破して司法試験に最終合格することができれば、将来の選択肢も大いに増えるのではないかと思います。

４　総評

司法試験の最終合格率は、短答式試験合格者数ベースでみたとき、令和２年から今年にかけて５年連続で 50%台という高水準を維持しています。

来年度以降も受験者数に大きな変動がない限り、司法試験は、受験者数ベースでは約３人に１人が突破でき、短答式試験に合格できるだけの実力を持っていれば、そのうち約２人に１人が突破できることになります。

このように、司法試験の合格率だけに着目すれば、司法試験はもはや「難関試験」ではないと錯覚してしまいそうですが、司法試験（特に論文式試験）は紛れもなく「難関

試験」です。気が遠くなるほどの学習を日々積み重ねてインプットの量・質を確保しつつ、アウトプットの訓練を何度も繰り返し、第三者による客観的なフィードバックを受けるというプロセスを経るのでなければ、容易に合格することはできないでしょう。例えば、漫然とインプットだけを重ねる学習や、客観的なフィードバックを受けないアウトプットの訓練を繰り返すだけでは、合格することは難しいといえます。

そこで、合格に直結する効率的な学習が必要不可欠です。予備校を上手に活用し、効果的な受験対策を行うことで、合格できる確率を大幅に上昇させることができるでしょう。司法試験に最終合格し、皆さんの日々の努力が結ばれることを心からお祈り申し上げます。

以　上